

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成21年 3月30日(月) 9:00~9:20
場 所 役員会議室(424会議室)
出席者 鷺田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、辻、月岡 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、木下、馬場、林、東島、三成、三間、山元 各総長補佐

議事に先立ち、審議の必要な案件があるため臨時役員会を開催する旨、説明があった。

【報告事項】

1. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

平成21年3月26日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった、中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 平成21年度大阪大学年度計画(案)について

3月18日開催の教育研究評議会において承認された、平成21年度大阪大学年度計画(案)について、同評議会以降に行った修正内容の説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 会計規程の一部改正について

3月26日開催の経営協議会において承認された、会計規程の一部改正(案)について、審議の結果、これを承認した。

3. 教員の高年齢者雇用について

本学における教員の改正高年齢者雇用安定法への対応については、平成19年6月20日開催の役員会において、再雇用制度を導入することを決定したが、3月18日開催の部局長会議における議論の結果、定年延長により対応することで合意を得た後、3月26日開催の経営協議会においても定年延長とすることについて承認され、このことについて審議の結果、改めて、再雇用制度ではなく、定年延長により対応することを承認した。

以上